

実行委員会方式における負担金支出について

対象受検機関：府民文化部都市魅力創造局文化・スポーツ課

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>1 芸術文化魅力育成プロジェクト事業 文化・スポーツ課において、平成27年度からの新規事業として府内の芸術文化の魅力の発信と若手人材の育成を目的とした「芸術文化魅力育成プロジェクト事業」が展開され、平成28年度以降も事業の継続が予定されている。 この事業は、大阪府・大阪市により構成される実行委員会によって実施されており、府・市は同実行委員会に負担金を支出している。</p> <p>《芸術文化魅力育成プロジェクト実行委員会》 ・構成団体：大阪府・大阪市 ・各構成団体の負担額：大阪府・大阪市それぞれ15,000千円 ・精算方法：大阪府・大阪市による等分精算 ・平成27年度府決算額：13,782千円 ※大阪府府民文化部都市魅力創造局文化・スポーツ課に事務局を設置</p> <p>2 平成26年度の魅力づくり推進課に対する監査結果と措置状況 (監査結果) 大阪・光の饗宴実行委員会に対する負担金支出の公正性を担保するため、大阪府と推進事務局の担当者を明確に分離し、適切な事務執行となるよう取り組まれない。 (措置) 監査結果を踏まえ、以下のとおり改善を行い、公金の公平性の担保に努める。 ・実行委員会に対する負担金支出の公正性を担保するため、大阪府の負担金支出の担当者と推進事務局の経費支出担当者を明確に分離した。 ・大阪・光の饗宴事務局の支出については、他のグループの担当者がその都度、支出審査事務を行う。</p>	<p>1 大阪府は「芸術文化魅力育成プロジェクト事業」に負担金を支出する立場にあるが、大阪府から実行委員会への負担金を支出する担当者が、実行委員会事務局における経理担当者にもなっていた。</p> <p>2 平成26年度の監査結果において、負担金支出の公正性を担保するため、大阪府と実行委員会の担当者を明確に分離するよう求めていたが、同じ都市魅力創造局内における実行委員会方式の事業において同様の事務執行が行われていた。</p>	<p>1 芸術文化魅力育成プロジェクト実行委員会に対する負担金支出の公正性を担保するため、大阪府から実行委員会へ負担金を支出する担当者と実行委員会の事務局の経理担当者を分離し、適切な事務執行となるよう改められたい。</p> <p>2 都市魅力創造局の事業において、過去の監査結果で改善を求めた事項と同様のことが発生したことを踏まえて、実行委員会方式で事業を実施する際の留意点等を共有する仕組みを整えられたい。</p>
措置の内容		
<p>芸術文化魅力育成プロジェクト実行委員会については、府から実行委員会へ負担金を支出する担当者と実行委員会の事務局の経理担当者を明確に分離した。 また、今回と同様の事案が発生することのないよう、監査結果については「協議会等団体の会計事務にかかる取扱基準」と併せて、局内への周知及び都市魅力創造局チームサイトへの掲載を行い、実行委員会方式における適正事務の徹底を図った。</p>		

監査（検査）実施年月日（委員：平成28年8月4日、事務局：平成28年6月15日から同年7月15日まで）